

令和3年度 第1回

「松本市認知症施策推進協議会議事録」

松本市認知症施策推進協議会事務局

# 令和元年度第1回松本市認知症施策推進協議会次第

日時 令和3年7月29日（木）  
午後1時30分から  
場所 議員協議会室（東庁舎3階）

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 認知症施策推進協議会概要説明
- 6 役員選出（会長・副会長）
- 7 会議事項
  - (1) 報告事項
    - ア 令和2年度事業報告について（資料1、資料1-1～資料1-5）
    - イ 令和3年度事業計画について（資料2、参考資料1）
    - ウ 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（認知症施策）について
  - (2) 協議事項
    - ア 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業について（資料3、参考資料2）
    - イ 物忘れ等相談窓口周知ポスターについて（資料4、資料4-1）
  - (3) 情報共有
    - 城西病院認知症疾患医療センターについて（資料5）
- 8 その他
- 9 閉会

(1 開会)

事務局 午後1時30分、開会を宣言した。(委員12名のうち10名の出席があり、協議会設置要綱第6条第2項に基づき、会議は成立した)

(2 委嘱状交付)

事務局 構成団体の設置要綱第3条に基づき、委嘱状を机上に交付したことを説明した。

(3 あいさつ)

部長 健康福祉部長があいさつをした。

(4 自己紹介)

自己紹介をした。

(5 認知症施策推進協議会概要説明)

事務局 松本市認知症施策推進協議会設置要綱に基づき、認知症施策推進協議会概要について説明した。

(6 役員選出(会長・副会長))

事務局 設置要綱第5条第1項に基づき、委員の互選によるものとなっていることを説明し立候補・推薦ともなかったため、事務局案を提示し、委員から承認を得た。(会長、副会長)

両者より就任のあいさつをいただき、設置要綱第6条第1項に基づき会長が議長となった。

(7 会議事項)

議長 議長は報告事項の説明を求めた。

事務局 資料1、資料1-1～資料1-5に基づき、令和2年度事業報告について説明した。

事務局 資料2、参考資料1に基づき、令和2年度事業計画について説明した。

事務局 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画(認知症施策)について説明した。

(意見・質問)

議長 議長は報告事項について、委員から意見・質問を求めた。

議長 質問・意見がなかったため、議事をすすめた。

(協議事項)

議長 議長は協議事項の説明を求めた。

事務局 資料3、参考資料2に基づき、認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業について(案)説明した。

(意見・質問)

議長 議長は、協議事項について委員から意見・質問を求めた。

委員 地域の中で認知症の方も一緒に暮らしていく上では、網の目のようなサポーターが必要だと思う。一人でも多くこの活動に結びつく実践的なサポーターが養成され、認知症の方を理解して地域で支えていければ良いと思う。

議長 他に意見がないことを確認し、協議事項について協議会として了承し、事を終了した。

事務局 資料4、資料4-1に基づき、物忘れ等相談窓口周知ポスターについて(案)説明した。

(意見・質問)

議長 議長は、協議事項について委員から意見・質問を求めた。

委員 医師会、薬剤師会、歯科医師会の会議でも周知し積極的に協力させていただきたい。

委員 薬局の利用者の方にアピールができるように、掲示等させていただきたい。利用者の方と長く関わることが多い薬局の業務の中で、薬局側も利用者側も相談先として地域包括支援センターがすぐ思い浮かぶような形にできればと思う。高齢者が、困ったら相談していいと思えることが一番大切だと思う。後期高齢者の医療保険証を送る時にA4サイズのを同封するといった方法で周知されるのも良いのではないかと思う。

委員 (議長) 医師会、薬剤師会、歯科医師会にメールで送っていただければ、それを各医療機関に配信し、それぞれで印刷し窓口に置く方法もあると思う。

議長 他に意見がないことを確認し、協議事項について協議会として了承し、事を終了した。

(情報共有)

議長 議長は情報提供について説明を求めた。

委員 城西病院認知症疾患医療センターについて説明した。

(意見・質問)

議長 委員から意見・質問を求めた。

委員 認知症の診断も必要なのですが、診断後の対応方法や内服薬の調整等を相談できたら、在宅で頑張れたと思う方が何人かいた。かかりつけ医から紹介をしていただくことが、難しいケースもある。かかりつけ医からの紹介が必須だと思うが、何か方法はあるでしょうか。

委員 かかりつけ医からの紹介は必須ではない。相談いただければ、対応させていただきます。ただ、糖尿病や高血圧等の身体合併症がある場合、内服薬と認知症薬との相性があるので、お薬手帳を持参し相談いただければと思う。

議長 他に意見がないことを確認し、事を終了した。

(8 その他)

事務局 議長はその他の連絡事項を伝えた。

(9 閉会)

事務局 閉会を宣言し、午後2時30分散会した。